

通常学級における合理的配慮に関連するコーディネーターの役割

—和歌山大学附属中学校の実践と質問紙調査より—

The role of coordinators in relation with Reasonable accommodation of Regular classes
 – Study of the action and questionnaire in 3 Attached Schools
 Belonging to Wakayama University's Faculty of Education –

藤田絵理子
 FUJITA Eriko
 (和歌山大学附属三校
 教育相談コーディネーター)

福田 修武
 FUKUDA Osamu
 (和歌山大学教育学部
 附属中学校)

矢野 勝
 YANO Suguru
 (和歌山大学教育学部、
 附属中学校校長)

武田 鉄郎
 TAKEDA Tetsuro
 (和歌山大学教育学部)

永沼 理善
 NAGANUMA Tadayoshi
 (和歌山大学教育学部)

寺川 剛央
 TERAOKA Takao
 (和歌山大学教育学部)

受理日 平成 30 年 1 月 27 日

抄録：通常学級における合理的配慮要請に、学校現場が応えていくためには、特別支援教育の視点を生かした校内支援体制の整備、また個々のニーズに合わせた具体的な支援が有効である。特別支援学級設置が無い和歌山大学附属中学校において、通常学級における合理的配慮を推し進め、コーディネーターとして多様な学びの場を整えるための連携、実践を振り返り、他の国立大学附属中学校の実践智について質問紙調査から考察する。調査結果より合理的配慮の促進の背景に、コーディネーターの熱意や保護者、本人、また校内と対話を続け、地道な実践の積み重ねが不可欠であることが明らかになった。

キーワード：インクルーシブ教育・通常学級における合理的配慮・多様な学びの場・校内支援体制・特別支援教育コーディネーター

1. はじめに

2012 年、中央教育審議会初等中等教育分科会の報告「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」¹⁾では、インクルーシブ教育システム構築の指針、小中学校において通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意するなど一人一人のニーズに合わせた多様かつ柔軟な仕組みづくりの必要性が明言された。

そこで、障害のある子どもが十分に教育を受けるための合理的配慮、それを支える基礎的環境整備の充実を保障する教育システム構築が急務となる。また学校内支援だけでなく「多様な学びの場の整備と学校間連携等の推進」、教員に対して「特別支援教育を充実させるための教職員の専門性の向上等」の提言も含まれている。このことから障害のある子どもたちの個別の

教育的ニーズに応え、合理的配慮を提供する、多様で柔軟な教育システムの構築が、学校として喫緊の課題となると同時に教育システム構築のため基礎的な役割を果たす校内委員会、そのキーパーソン特別支援教育コーディネーターの役割も重要となる。「平成 26 年度特別支援教育体制整備状況調査結果」²⁾では、校内委員会の設置、特別支援教育コーディネーターの指名は、公立小中学校において約 100%であり、特別支援教育を推進する校内環境整備の基盤は既に整っているといえる。

2. 研究方法

2.1. 研究の目的

通常学級における合理的配慮に関連するコーディネーターの役割

2012 年度「通常の学級に在籍する発達障害のある

可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査³⁾においては「知的に遅れはないものの学習面または行動面で著しい困難を示す」児童生徒は6.5%とされた。その数字からも30人学級では1～2人配慮の必要な児童生徒が存在することになり、このことから通常学級における特別な教育的支援と具体策が積極的に検討されるべき課題といえよう。

その課題に対応するため合理的配慮を校内で実践するキーパーソンとして特別支援コーディネーターの役割に着目し、和歌山大学附属中学校と本研究の協力校である他の国立大学附属中学校（以下A校）に口頭での聞き取りと質問紙調査を行った。

調査内容としては、校内組織やコーディネーターの役割、通常学級における特別な支援的な取り組み、合理的配慮の実践に注目した。それらを集約することで今後の校内特別支援のより一層の改善や実践智として役立てることを目的とした。

2.2. 調査対象

国立大学附属中学校の通常学級におけるインクルーシブ教育に焦点を当てた。和歌山大学教育学部附属中学校、今回の協力校であるA校（他の国立大学教育学部附属中学校）を選定した。中学校を研究対象としたのは、中学生は心身ともに最も成長と変化の著しい時期であり、受験を含め三年間で進路選択が求められるなどライフステージの中でシビアな課題が多いという校種的特徴に注目してのことである。

インタビューの回答者は三名、A校特別支援教育コーディネーター、和歌山大学附属中学校校内特別支援コーディネーター、和歌山大学附属三校教育相談コーディネーター（本研究筆頭者）である。

2.3. 調査の方法

今回研究目的と調和して、オリジナル作成の調査票今回の調査に際して、A校には電話での情報交換の後、オリジナル作成した調査表を送付し回答記入を特別支援教育コーディネーターに依頼した。また口頭インタビュー形式による回答記述も行った。

2.4. 質問調査票

各国立大学附属学校におけるコーディネーターの役割に着目し、校内委員会体制・コーディネーターの役割・合理的配慮に関連する質問紙調査をオリジナル作成した。

3. 結果

3.1. 質問調査票結果

校内委員会体制・コーディネーターの役割・合理的配慮に関連する質問紙調査の質問と、回答結果は以下

の通りである。（個人の回答が特定されないようランダム表示）

1. 立場、正式役職名称、所属している部会（分掌）、所持資格について

立場：教員、担任、大学附属学校部非常勤職員、大学教育学部常勤教員

正式役職名称：特別支援コーディネーター、A校附属学校部特別支援教育コーディネーター、附属三校教育相談コーディネーター

所属部会、分掌：附属学校部特別支援教育部会、特別支援委員会、支援部会（特別支援+教育相談）

所持資格：教員、学校心理士、養護教諭専修、看護師、自閉症スペクトラム支援士

2. 役職は交代制か固定制か？

役職固定制、年次により人事異動または校務経験のための交代、または継続もあり。

役職固定によるメリット、デメリットをお答えください。

メリット：人間関係が保てる。保護者、教員共に安心感につながる。児童生徒の継続観察が出来、変化や新たな気づきなど理解が深まる。年間計画が立てやすい。支援生徒の把握がしやすい。変化しない校内環境の一部となることのできる。経験値を蓄積できる。

デメリット：人間関係が良好でなくなった時やトラブルがあった時の代理者がいなくなる。業務（校務）引き継ぎの難しさ。先入観を持って対応してしまう。役割交代、固定ともに専門家を含めたチームとして応が必要。

3. 校内コーディネーターとして、頻繁に校内連携するのは誰ですか？

管理職、担任、教育相談主任、生徒指導主任、支援員、養護教諭、SC、大学教員、各校園の特別支援教育コーディネーター、三校の特別支援コーディネーター

4. 校内コーディネーターとして、連携する外部機関はありますか？

児童相談所、市町村教育相談センター、適応指導教室、少年センター、裁判所、大学臨床心理相談センター、障害児者支援センター、医療機関・思春期外来等、附属三校教育相談コーディネーター、県発達障害者支援センター、市教育委員会、警察等

5. 校内支援体制の調整、調節役として、主にどのような役割、仕事がありますか？

支援部会の運営、校内支援のリーダー役、校内支援研修に率先、ケース会議の運営や助言、担任（管理職を含む教員）の相談役、保護者相談、生徒相談、外部連携機関との調整役、附属間の連携、申し送り、研修の企画調整

6. 校内コーディネーターとして苦戦することはありますか？

校内支援の方向性を教員間で一致させること、保護者

の要求と可能な校内支援を擦り合わせること、生徒と保護者の関係性の調整、外部連携との連携の時期や方法、支援のスキルの向上、多様な問題への対処方法に悩む、多忙な業務とコーディネーター業務兼任の重責、附属間の温度差、大学との連携、特別支援学校がなく公的機関の利用も難しいところがあるので、相談や病院受診など独自で連携出来るところを探していかなければならない。不登校、気になる生徒の把握、対応の難しさ、保護者支援、業務のバランス、支援者自身のメンタルヘルス、セルフケア

7. 今年度、コーディネーターとして成功した事例があれば教えてください。

校内支援体制充実のため教員間の良好なコミュニケーション、年間計画を意識した支援業務の実践、個別の指導計画の作成の周知、合理的配慮のコーディネート、研修の充実、ケース会議の定期的開催。外部連携機関との緊密な連携による生徒支援の充実、大学教員の幼稚園巡回指導を小・中等に広げた。来年度は年間計画を予定。定期的な部会開催、校内での共通理解の促進。校内支援充実のための特別支援に関係する研修の企画開催① hyper-QU 結果分析のワークショップ、②個別の指導計画の有効な作成方法についてのワークショップ

8. 校内で昨年度差別解消法施行、実施以降、合理的配慮を生徒保護者から申請される事例はありますか？ある場合、合理的配慮の種別をお答えください。

学習面（LD、低学力）、社会性（社交不安などの情緒面）への配慮、身体的な問題（特定疾患、起立性調節障害、アレルギー、怪我、骨折など）

その際コーディネーターとして心がけたこと、実践したことはありますか？

養護教諭と主治医が連携し、状態把握を行い、学校で出来る対応について保護者と面談を繰り返した。

テストの読み上げ、記入、拡大プリントの準備、テスト時間の延長、iPadの使用許可。ケース会議を多めに開催し計画を緻密にする。保護者、本人の願いを正確に聞き取り、学校側で対応可能なことを擦りあわせチーム対応が可能なように校内協力を得る。

9. コーディネーターとしての役割を果たす面で、大切な資質、心がけていることは何でしょうか？

資質：コーディネート力、コミュニケーション能力、情報収集力、情報発信力、観察力、創意工夫、勇気
心がけていること：聴くように、寄り添うこと。幼稚園から高校、社会人を見据えて、今必要なことは何かをその時点の状況で決めつけない。成長の過程で変化していくことも視野におき成長を見守りつつ対応を考えていく。一人一人の特性（スペクトラムの中で）を理解するようにしている。気づきを大切にする。

後方支援と積極性。

10. コーディネーターとして課題に思っていること、また貴校校内独自の工夫や取り組みがあれば教えてください。

課題：特別支援学校のない附属学校園の支援のあり方。地域では、通級指導教室など公的支援を受け難い現状がある中、大学にセンター的役割（教育委員会的、特別支援学校的）が必要になる。各附属学校園で特別支援教育に対する温度差がある。それを踏まえ、より良い附属間の連携、申し送りにつなげていく。支援生徒の校内全体での把握。指導計画の内容、取り組みの不十分さ、充実させるなら、より良い指導につながる可能性が高い。担任へのアドバイスの困難さ。専門性の向上の必要性を実感する。校内で日頃から生徒への関心の高さを維持し、特別支援的な生徒理解、考え方、接し方を特別なものではなく敷居の低いものにする。独自の工夫、取り組み：校内を直接見て聞いて触れて知ることから始め人間関係の構築に努めている。各学校園の特徴を理解し、コーディネーターと課題を共有し、必要な対応を考えていく。大学との連携を図るため、大学教員に3校園の巡回を依頼し共に課題に取り組んでいく。指導計画の充実のための研修、校内の特別支援部会と教育相談部会の合同部会の定期的開催。計画的な情報共有により、他学年の問題を知る貴重な機会となる。附属三校コーディネーターの会の年間三回開催。特別支援学校から支援の協力、巡回相談、助言の機会がある。三校合同ケース会議の開催。学力向上支援員の存在、別室対応が可能、不登校、クラスへの入りにくさがある場合、別室を利用しながら独自のペースで登校するなどが可能。専科教員や図書館教諭との情報交換により多角的に生徒を観察、支援に生かす。

11. 大学との連携の特徴について

A校附属学校園は、幼稚園から高校までである。高大連携も行っており、中には幼稚園から大学まで同じ附属で過ごす生徒もいる。しかし各学校園間、大学と附属学校園間の連携、特に配慮の必要な児童生徒に対して、適切な申し送りには課題がある。その調整役として附属学校部に特別支援教育コーディネーターが置かれたのが連携の特徴になる。大学派遣の附属三校教育相談コーディネーターの活用。大学との生徒の情報共有。大学からの教育実習生への研修。特別支援、教育相談の研修で具体的な情報提供の機会があり、現場での即戦力としての学びにつながる。大学保健センター医師（児童青年精神科医）との面談活用、教育学部教員との日常的に研究を通しての連携、相談、支援への協力的な態度がある。

4. まとめ

4.1. 他国立大学附属学校 A 校からの調査結果による考察

質問調査票回答から、大学附属校間内に特別支援学校を有する場合の支援体制とそうでない場合の支援体制の違いや、地域により公立の特別支援学校から受けられる支援資源は異なっており、連携支援リソースの地域格差が存在する。しかしそれらの難しい状況でも、コーディネーターの専門性や資質にかかる質問項目と関連し、熱心さや児童生徒の成長を「今」だけのものとして決めつけない柔軟さ、支援者自身の伸びやかな感性に基づく支援が際立っていた。それらの資質を生かし、児童生徒の多様で連続した学びの場を保障するため奮闘している様子も窺えた。また児童生徒、保護者を主体的な存在として捉え、成長を応援する人間的な温かさがある。さらに大学教員が組織的に学校巡回訪問する計画を附属各校に広げるなど、大学との連携の促進、望ましい支援の拡大化、附属校内で校種を越えて平等な支援を推進した。それらの熱意と奮闘により実現化の見通しがつくなど力強い支援、まさに「ファシリテーター型のリーダー」⁴⁾である。今回は書面による質問紙調査と電話でのやり取りであったが、今後協力校訪問を計画しており、顔の見える連携が発展予定である。

4.2. 和歌山大学附属学校間におけるインクルーシブ教育システムの特徴

4.2.1. 特別支援学校クラスターの訪問支援を中心としたインクルーシブ教育システムモデル

質問調査票の回答結果からも明らかであるが、和歌山大学附属学校では、通常学級における合理的配慮を推進する際に、特別支援学校からの支援が直接受けられるという最大の強み・特徴を持ち併せている。

それは2014年度、文部科学省より「インクルーシブ教育システム構築モデル事業（スクールクラスター）」の指定を受け、さらに顕著になった特徴でもある。

和歌山大学教育学部附属特別支援学校は、地域協力校、附属小学校、中学校との連携のもと、特別支援教育の視点を生かし、地域のセンター的機能の充実を目指す研究・実践活動⁵⁾に率先した。特別支援学校からの派遣メンバーである二人組のスクールクラスター（校内教頭、学部主事、附属三校教育相談コーディネーターのうち、毎回二名）が直接、学校訪問を行い、管理職との打ち合わせ、授業見学後即時の情報共有、助言という連携スタイルを軸に、訪問を重ね通常学級におけるインクルーシブ教育システムの可能性の萌芽を実感した。その後、特別支援学校では転出によるメンバー変遷もありながら4箇年目の実践の今年度も、地

域公立学校との連携、附属小学校、中学校への訪問支援の取り組みが継続している。このことから、和歌山大学附属三校におけるインクルーシブ教育システムの構築には、特別支援学校のスクールクラスターを活用する形態でのモデルが定着しているといえよう。

4.2.2. 校内体制でのコーディネーターの位置付け

附属中学校では校内コーディネーターは、支援部会に所属している。数年前に校務の簡略化と協体制強化のため、支援部会が特別支援部会と教育相談部会の二つに分割された。そのうち校内コーディネーターは特別支援部会の長を兼務する。今年度は二つの部会の長が頻繁に情報交換、役割分担の確認作業、年間計画の作成、それに基づき実行するため協体制を整え、月一回の合同部会開催に率先している。このようにコーディネーターが校内組織の一員として役割を認識し、部会システム機能を高め、他部会と協力し相互関係の構築を図ることで力量が向上している。

4.2.3. 附属三校コーディネーターの会の支援

和歌山大学附属学校間では、附属特別支援学校の呼びかけで「附属三校コーディネーターの会」（三校の管理職、三校の校内コーディネーター、附属三校教育相談コーディネーターが参集）が発足して4年目となった。三校の校内特別支援コーディネーターが会し情報交換やミニ研修を行うが、校内で担任を兼務しながら多忙な校内コーディネーターであるので「コーディネーターを支える条件整備」⁶⁾のためにも、三校コーディネーターの会を通じて業務に対するねぎらいや苦戦している仲間との情報共有は貴重である。

また小学校と中学校では連絡進学が大多数を占めるため、年に三回開催されるコーディネーターの会が、両校のコーディネーターをつなぐ場となり、児童生徒にとって中学校進学後も連続し、一貫した縦断的な支援が必要であることが再確認された。それで昨年度のコーディネーターの会で提案があり、今年度からは、連続した多様な学びを支援し、小学校と中学校の支援概念を共有化するため、両校で個別の指導計画の書式を統一した。このことで一層有効な書面での引き継ぎや、希望する保護者には、保護者も交えて蓄積可能な記録情報共有ツールが整備されてきたといえる。

4.3. 通常学級における合理的配慮の促進

和歌山大学附属特別支援学校が中心となり、通常学級における合理的配慮を推し進めたこれまでの実践については、インクルーシブデータベース⁷⁾を参照、活用できる。多様な学びの環境を整える体制が学校現場にも浸透してきているとはいえ、通常学級における合理的配慮には限界があることも現実である。また一人一人の児童生徒のニーズを、校内支援チームで観察し

見極め、支援を届けることの困難さも多い。

だからこそ、コーディネーターとしては、本人や保護者が、学校とのつながりを強化できるよう、個別に必要な配慮の情報を得るため、現状把握、将来への願いについて時間をかけて耳を傾け、精査する謙虚さ、丁寧さが求められる。さらに学校内では、配慮を必要とする生徒について学年集団で蓄積した情報、hyper-QU や個別指導計画などの記録を参照しつつ、校内支援チームワークを強化するなど、校内資源をつなぐ働きかけが必要である。そのようにして合理的配慮や多様な学びの場の保障に率先するコーディネーターの役割を遂行し、外部専門機関や大学との連携をコーディネートすることにより、児童生徒が多様な学びの場を選択できる環境を促進すべきである。

4.4. 合理的配慮に関連した事例

以下に、合理的配慮の要請に基づきコーディネーターが、本人、保護者、学校と共に取り組んだ実践について述べる。(複数の事例を合わせた架空事例である。)

Aさん：起立性調節障害

医療機関により、起立性調節障害と診断。保護者、本人、担任とSCが連携し身体的なしんどさについて本人、保護者への心理教育、生活面、学習面でのアドバイスなどを行う。担任がクラスメートへの対応として、診断名は明らかにせず、共感を促しながら、本人が遅刻してきた際、思いやりのある態度を促進する。

Bさん：学習障害

医療機関による診断あり。学校側からタブレットの使用許可。授業では記述を少なくするワークシートを活用。板書は、そのままノートに書き写せるよう字の大きさ、文字の折り返しなどに配慮する。テストでの読み上げ、記入などの補助、テスト用紙の拡大コピー、時間延長希望への対応。それらを担任、学年主任、コーディネーター、SC、保護者、本人と定期的に話し合いを重ね、改良しつつ施行。地域教育委員会LD通級教室にも相談。

Cさん：社交不安傾向

たくさんの方がいるクラスがしんどい。別室登校が可能であることを案内し、担任、別室対応の学習支援員、コーディネーターと共に活用する方法を本人、保護者と相談。別室登校をしながら本人が心を開くことができるクラスメートが別室を訪ね、一緒に話すことで緊張が解け(ピアの関係促進する仕掛け)徐々に活動が増えた。

Dさん：低学力

保護者からSCへの相談後、発達検査を実施、結果を担当、SC、コーディネーターで共有。保護者の許可後、学年で結果を共有、授業改善を検討中。また本人の苦手な特性に配慮しつつ個別の学習支援も継続。

5. おわりに

「インクルーシブな教育は現在の教育システムをより良いものにする…学習内容の工夫や簡易化はすべての生徒にとって有益」⁸⁾であり、それがスタンダードとなるような附属中学校での授業研究や取り組み、支援の継続や発展が今後も期待される。

冒頭でも言及したように、附属小中学校には特別支援学級の設置が無いが、文科省の調査データ通り通常学級の気がかりな児童生徒は存在する。また保護者のニーズや相談として合理的配慮の要請も存在する。

それで引き続き、多様な学びの場を保障するため和歌山大学附属校同士の連携促進の重要性が再確認できた。合理的配慮の要請に応えるためには、特別支援教育の観点不可欠であり、特別支援学校がセンター的役割を果たし、インクルーシブ教育システムの要となる。

その活動の一環として、今年度も特別支援学校が招集をかけ、附属三校の管理職、校内コーディネーターが集まり互いに積極的にインクルーシブ教育、合理的配慮について独自の課題を共有し協議した。

会の継続により、校内の特別支援コーディネーターの専門性や力量が向上し、それを自校に持ち帰ることでそれぞれの校内支援システム機能を高め活発にするような校内への働きかけにつながり、好循環を促進している。

「多様な学びの場が、連続する柔軟な場として機能するためには多様な学びの場が相互に連携することが重要」⁹⁾とあるように、場と場をつなぎ連携するという意味では、附属小学校と中学校の連絡進学が、生徒の大半を占める中、連続した学びの場として一層効果的に機能するために、組織として個別の特別なニーズにどのように応じていくかについては今後も課題となる。しかし今までの口頭での引き継ぎに加え、今年度より、小学校時から作成している個別の指導計画が文書の形で引き継がれたことは大きな成果である。

さらに多様な学びの場として、子どものライフステージにおける成長を支える学校での支援と、様々な外部連携機関との支援の組み合わせをデザインすることも不可欠である。そのようにして保護者や本人が自分に適した学びが、ニーズに応じて選択できる豊富な地域支援環境が和歌山の地で整備されていくこと、附属校としてモデルとなる実践を蓄積することを試みたい。

「特別支援教育の…意義は…人権教育(思いやり・他者感覚)と共生社会の実現へとリンクしていく」¹⁰⁾の記述通り、多様性や他者と自分を尊重する思いやりのある社会としての学校環境を、教育的観点から引き続き吟味し、実践へと転換すべきである。

そのようにして、多様な学びの場と場をつなぐこと、

また人と人をつなぐことで、より安心した環境として学校を整備していくこと、また共生社会としての学校の質の向上に寄与することが可能になる。

今後も、コーディネーターとして自校の支援環境への関心・意識・専門性の向上、管理職を中心とした校内の資源との良好なコミュニケーションを図り、校内連携を活発化する役割を認識する必要がある。また、たとえ支援に対して、教員間に温度差があったとしても、対話の積み重ねにより結果として、校内の合理的配慮が促進されることが明らかになった。

障害がある生徒の保護者が述べた「本人の到達水準に応じた教材の開発と指導の必要性…本人の水準との乖離幅をより狭くすることで更なる成長が期待できる」¹¹⁾という声を真摯に受け止め、校内では本人の意欲を引き出し、成長に寄与するアプローチを大学や地域連携の下、継続して模索、試行錯誤しなければならぬ。

今回、他の国立大学附属複数校のコーディネーター（筆者と同じ大学附属複数校を掛け持ちするコーディネーターであり、和歌山大学が複数校コーディネーターを国立附属校で初めて設置、今回連携したコーディネーターは第二番目。）と新たに、情報交換や連携する機会を設けたことで、大学と附属交換の連携の促進、通常学級における合理的配慮の実践、多様な学びを保障するための工夫や努力を共有できたことは大変有意義であった。また日頃から連携している附属中学校の校内コーディネーターとも、質問紙という客観的な評価を通したやり取りから、改めて現状と課題を再確認できた。来年度も配慮のバリエーションを広げべく連携の可能性を発展させる役割も意識し、他の国立大学附属校の取り組みに対する調査を継続する予定である。

謝辞

質問紙の回答にご協力くださった県外国立大学附属

のH先生、管理職の先生方、附属業務を支えてくださった皆様、お一人お一人に心より厚く感謝申し上げます。

参考引用文献

- 1) 中央教育審議会初等中等教育分科会（2012）「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」報告書
- 2) 文部科学省（2015）平成26年度「特別支援教育に関する調査」
- 3) 文部科学省（2012）平成24年度「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」
- 4) 堀公俊監修・三田地真美（2007）、特別支援教育「連携づくり」ファシリテーション、金子書房、p.11
- 5) 和歌山大学附属特別支援学校（2015）平成26年度インクルーシブ教育システム構築モデル事業（スクールクラスター）報告書
- 6) 相澤雅文・清水貞夫・二通諭・三浦光哉 編（2011）、特別支援コーディネーター必見ハンドブック、クリエイツかもがわ、pp.16-22
- 7) 国立特別支援教育総合研究所、インクルDB（インクルーシブ教育システム構築支援データベース）、インクルーシブデータシステム（<http://inclusive.nise.go.jp/> 2017年10月31日閲覧）
- 8) ベギー・ハメッケン、（2008）、インクルージョン 普通学級の特別支援教育マニュアル、同成社、pp.3-4
- 9) 木船憲幸（2014）、そこが知りたい！大解説 インクルーシブ教育って？、明治図書、p.118
- 10) 大沼直樹・滝本一夫（2007）、特別支援教育コーディネーターの基本的姿勢と実際、明治図書、p.28
- 11) アスベ・エルデの会（2016）、発達障害のある父親ストーリー、立場やキャリア、生き方の異なる14人の男性が担った父親の役割・関わり、明治図書、p.12